

吹奏楽の活動および演奏会等における 新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン

令和2年 9月1日策定

令和2年10月1日改定

令和4年 4月1日改定

高知県吹奏楽連盟

1. はじめに

発生から2年以上を経過した今も尚、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置が発出・解除される等、先行きが見通せない状況が続いており、オミクロン株等の変異株の拡大を踏まえ、これまでの感染防止策等をさらに深化させながらコロナと共生していく道を模索していかなければなりません。

本ガイドラインは、国、及び専門家会議の方針を踏まえ策定された「吹奏楽の活動及び演奏会等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（全日本吹奏楽連盟）」、「劇場・音楽ホールにおける新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（全国公立文化施設協会）」、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン（クラシック音楽公演運営推進協議会）」を参考に吹奏楽活動（演奏会やコンクール等）に特化してその形態を検討し、その特徴を反映したものを本ガイドラインとして整理したものです。

吹奏楽コンクールや演奏会だけでなく、訪問演奏や地域の行事、校内行事等、生徒および関係者の健康、命を守るための事項として、今後の取組の参考にしていただければと思います。

なお、吹奏楽連盟が主催する場合のみならず各団体等が主催する場合がありますので、以下のガイドラインには主催者という表現を使っています。

また、新型コロナウイルス感染症患者や濃厚接触の定義や療養期間、観察期間等、国や自治体の定義や取扱が変更になった場合にはそれに準じた対応をお願いします。

2. 感染防止のための基本的な考え方

主催者は、地域の感染状況を踏まえ、県の対応に基づいて開催の可否を検討します。その上で、会場の規模や特性、事業の形態、内容や演目等を十分に踏まえ、施設管理者、出演者、スタッフ等と協力して新型コロナウイルスの感染拡大を防止するため、必要な対策を講ずるものとします。

吹奏楽の特徴として、吹奏楽器の演奏といった、感染を拡散するリスクを必ずしも排除しきれない行動が、演奏上又は表現上の理由により不可欠であることが挙げられます。一方で、会場となるコンサートホールは、各種法令等により高機能の空調設備の整備が義務付けられており、強制的な機械換気が可能な事や、演奏中は、来場者がステージの一方方向を向いて、言葉を発する事なく、客席で静かに鑑賞するという、静謐なスタイルを取ることもできます。これらの特徴等も踏まえて以下の具体的な対策を講じていただき、関係機関や学校の指針に沿いながら無理のない活動をお願いします。

また、日常の吹奏楽活動や吹奏楽活動以外でも感染リスクはたくさん存在します。日常生活はもちろんのこと、日頃の活動の際には、下記の点にも十分留意するとともに、一人一人が感染予防の正しい知識を理解し、自覚と責任をもった行動をすることが大切です。

3. 日々の活動全般について

指導者は、感染予防について熟知し、一人一人にしっかり理解させ、以下の各項目について対策を講じる。感染を疑われる者が発生した時は、当該者及び関係者の感染予防に十分な対策を講じる。当該者には速やかに受診するよう指導し、所轄の保健所等の関係機関に連絡し連携を図る。

(1) 接触感染を防ぐため

- ① 活動開始時、終了時またトイレの使用時等、石鹸で 20 秒以上の丁寧な手洗いや、アルコール消毒液による手指消毒を励行する。
- ② 出入口等、各所に手指消毒液を設置し、使用を促す。
- ③ 楽器を相互に交換する等の共有を禁止する。(ただし打楽器は共有が前提となるため、その都度消毒をする等、感染予防に努める。)
- ④ 飲み物、タオル等は各自持参し、他人と共有しない。
- ⑤ 椅子、扉、手すり、テーブル等、不特定多数の人が触る箇所は、活動開始時と終了時に消毒を行う。
- ⑥ 握手やハイタッチ等の直接接触は避ける。
- ⑦ 手で口や目、鼻を触らないように気を付ける。
- ⑧ 木管楽器・金管楽器共に、管内の唾や水の処理を吸水シート等で行う。また演奏終了後、衛生に注意しながら所定のゴミ袋に廃棄し、処理をした後は必ず手指衛生を行う。

(2) 飛沫感染を防ぐために

- ① 常に、メンバー間の距離を十分にとり、対面を避け、横並びで活動する。
- ② 練習以外の時間は必ずマスクを着用する。マスクについては専門家の意見を基に不織布マスクを着用することが望ましい。この後のさまざまな場面においても不織布マスクの着用を推奨する。
- ③ マスク着用時でも、大きな声で歌ったり話したりしない。
- ④ 吹奏時は飛沫拡散の可能性があるため、2m 程度の適切な距離を置く。
- ⑤ マウスピース練習は飛沫が拡散するので、誰もいない場所で行う。
- ⑥ 木管楽器の唾抜きについては、スワブを頻繁に通し、床に垂れないように配慮する。唾抜き後は手指衛生を行う。
- ⑦ 金管の唾抜きは、低い位置で丁寧に行うか布等で覆いながらゆっくり出す。唾抜き後は手指衛生を行う。
- ⑧ 可能ならば、屋内よりも屋外の日陰や涼しい場所で、分散練習をする。
- ⑨ 管楽器演奏時等マスク不着用の場合、咳やくしゃみは控えるが、やむを得ない時は、袖やティッシュで口を覆う。

(3) 空気(エアロゾル)感染を防ぐために

- ① できるだけ広い部屋を準備する。
- ② 屋内では、常時換気を行う。

(4) ウイルスに対する免疫力の低下を防ぐため

- ① 毎日、体温と体調の把握に努め、報告をする。
- ② 体調不良の場合は、練習に参加しない。

(5) その他、感染の要因を少なくするため

- ① 短時間で効果を上げる合理的な練習方法を工夫し、感染防止に配慮した活動の運営に努める。
- ② 合奏、個人及びパート練習について、十分な間隔を取り、会話が必要な場合には、その都度、マスクを着用する。

- ③ 37.5 度以上及び、平熱より 1 度以上の発熱があり、咳などの感冒症状がある等、体調不良者が出た時は、別室を確保し、他者との接触を避ける。また帰宅を促し、必要に応じて医療機関を受診することを勧める。
- ④ 非接触型体温計等を配備し、随時検温を実施する。

4. 主催者が講じるべき具体的な対策

第 1 章 来場者の感染防止

(1) 主催者が講じるべき対策

施設管理者と国や県の発している収容率等の方針のもと、感染防止対策や緊急時の対応等について事前に確認・調整・共有する。また、主催者と参加団体ごとに必ず感染防止の責任者を設定しておく。なお、感染が疑われる者が発生した場合には速やかに連携が図られるよう、所轄の保健所との連絡体制を整える。

- ① 来場者が並ぶ可能性がある場所に、十分な間隔（最低 1 m）を確保することを求める案内を掲示する。
- ② 非接触型の体温計やサーモグラフィ等を配備し、利用を案内するスタッフを配置する。
- ③ 手指消毒又は手洗いを励行するとともに、入場口付近および各所に手指消毒剤を設置し、使用を促す。
- ④ 接客や対面での案内を行うスタッフには、来場者と十分な間隔（概ね 1 m 以上）を取るとともに、マスクを着用させ、必要に応じてフェイスシールドや手袋も使用させる。
- ⑤ 対面販売を行うブース等には、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。
- ⑥ 不特定多数の人が触れる箇所（扉、蛇口、手すり、エレベーターボタン、テーブル、椅子等）は、定期的に消毒する。
- ⑦ ホール内ではすべてのエリアで適切な換気を実施し、入場時や休憩時は扉等を解放し外気を取り入れる等、必要に応じて扇風機、サーキュレーターによる換気を行い換気量（20 m³/時以上）を保持できるように努める。
- ⑧ 体調を崩された来場者を案内する為、換気の良い救護室を確保し、案内者を特定しておく。使用した際は適切な消毒、手当を施す。平熱と比べて高い発熱、咳、味覚・嗅覚障害等の症状がある場合に、直ちに医療機関を受診できるよう、医療機関を特定しておく。
- ⑨ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（自治体独自の通知アプリ、QR コードを活用したシステムを含む）について事業案内、主催者のウェブサイト、事業当日の会場等に掲載することにより利用を促す。
- ⑩ 高齢者や既往歴のある方など重症化リスクの高い入場者については、慎重な対応を行っていただくよう、主催者のウェブサイト等により注意喚起を促す。

(2) 感染防止対策の周知

来場者に以下を徹底していただくよう周知する。

- ① 感染防止のための主催者からの要請事項を守る。
- ② 会場における「3密」を避ける。
- ③ 会場内ではマスクの常時着用を徹底し、大声を出さないようにする。また、来場者同士の接触は控え、会話は必要最低限に留め、マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向く等の咳エチケットも実践する。
- ④ こまめな手指消毒又は手洗いをを行う。接触感染防止のため不用意に自分の目・鼻・口を触らない。
- ⑤ 来場前に検温し、次の条件に該当する場合は入場できない。

- ア. 検温の結果、37.5 度以上の発熱、または平熱と比べて1 度以上高い発熱がある。
 - イ. 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、眼の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐の症状がある。
 - ウ. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある。
 - エ. 過去2 週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触がある。
- ⑥ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（自治体独自の通知アプリ、QR コードを活用したシステムを含む）について事業案内、主催者のウェブサイト、事業当日の会場等に掲載し、来場者に利用を促す。

（3） チケットの販売と発券

チケットの販売と発券は、接触を抑制する観点から、可能なかぎり以下のように行う。その際来場者から氏名および緊急連絡先の情報を取得し必要に応じて保健所等の公的機関へ提供される事について周知する。

- ① チケットは事前にご購入いただき、当日ご持参いただく。
- ② 当日券販売の窓口スタッフにマスク、必要に応じてフェイスシールドを着用させ、必要に応じて手袋も使用させる。
- ③ 対面でチケット、プログラム販売を行う場合は、透明ビニールカーテンやフェイスシールド、又はアクリル板等を設置する。
- ④ 当日券を購入する際は、チケット売り場で前の人と十分な間隔（最低1 m）を空けて整列していただく。
- ⑤ 不特定多数の人が触れる箇所を頻繁に消毒するよう、チケット販売窓口スタッフに周知徹底する。
- ⑥ チケット販売窓口スタッフに、入退室の前後は手指消毒又は手洗いを丁寧に行うことを周知徹底する。

（4） 入場時の対応

入場時における接触を抑制する観点から、時間差入場を導入する等の対策を講じた上で、以下のように行う。また、来場確認書または入場券の半券に来場者の氏名、座席番号、連絡先等を記入し、回収するようにする。

- ① 会場に入場する来場者が密集することを避けるため、入場時間に余裕をもたせ、開場時間を従来よりも早めに設定する。
- ② 入場する来場者に、十分な間隔（最低1 m）を確保することを求める案内を掲示する。
- ③ 入場時にはサーマルカメラ等で検温し、手指消毒を行ってから入場してもらう。
- ④ チケットもぎりのスタッフにマスクを着用させ、必要に応じてフェイスシールド、手袋も使用させる。当面は、入場時のチケット半券のもぎりは主催者が目視で確認し、来場者で行っていただくよう周知する。来場確認書（チケット半券）は事業終了後1 ヶ月間事務局で保管し、それを過ぎた後は廃棄処分する。
- ⑤ 入場時マスクを着用していない来場者には、マスクの着用を求め、配布や販売できるマスクを準備する。
- ⑥ 入場後も、手指消毒又は手洗いをを行うよう周知する。
- ⑦ 原則として、プログラムの手渡しは行わず所定の場所から来場者ご自身で取っていただくようにする。可能な範囲で、オンラインによる配信を行う。
- ⑧ 再入場を希望する人は、入口で再入場券を受け取り、再入場時に所定の場所に入れていただく。

- ⑨ 出演者へのプレゼントや花束等を控えるよう周知する。

(5) 客席

客席は、感染状況を踏まえながら、事業実施中の接触をできるだけ避ける観点から、当面は以下の対策を講じる。なお、政府、地方自治体独自の制限がかけられた場合はその要請に従う。

- ① 会場の広さに応じて、来場者制限等を施設責任者と協議し、来場者数および着座席、空ける座席を決定する。
- ② 入場者と座席が確認できるような手立て（来場確認書またはチケット半券に氏名、座席番号、連絡先を記入いただくか指定席での申し込み等）を行い、感染者が発生した場合に速やかに対応できるように備える。
- ③ ステージから最前列の客席までの距離は2m以上空ける。
- ④ ブラボー等の大声での声援は行わない事を徹底し、拍手のみとしていただくよう周知する。

(6) 開場時、休憩時間、退場時における対応

開場時や休憩時間及び終了後は、接触を控える観点から、十分な休憩時間を設定し、時間差でトイレやホワイエ、ロビーなどを利用するよう周知し、以下のように行う。また、適切な対応を行うための人員の配置など、体制を整備する。

① 開場時及び休憩時間

- ア. マスクの着用について注意喚起・徹底する。会話は必要最低限に留め、自席で静かに過ごすよう周知する。
- イ. ロビーやホワイエでは十分な間隔（最低1m）確保し、会話は必要最低限に留めるように周知する。
- ウ. 不特定多数の人が触れる場所を触れた場合には手指消毒又は手洗いをするよう周知する。
- エ. 来場者ご自身の手で不用意に目・鼻・口等を触らないよう周知する。
- オ. ホワイエやロビーでは個人単位で準備した水分補給以外の飲食をしないように周知する。また、客席では飲食をしないよう周知徹底する。
- カ. トイレでは、十分な間隔（最低1m）を空けて整列するよう周知する。

② 退場時

- ア. 混雑を避けるため、時間差を設けて退場する。
- イ. 退場に際して、会場の扉を全て解放する等、複数の退場路を設定し十分な間隔（最低1m）が確保できるよう周知する。
- ウ. 出演者との接触はしないよう周知する。
- エ. 物品販売を行う場合は、接触を控える観点から以下のように行う。また、適切な対応を行うための人員の配置など、体制を整備する。
 - ・ CD、DVD、グッズ等の販売を行う場が混雑しないよう入場制限を行うことを周知する。
 - ・ CD、DVD、グッズ等の販売を行う場合は、十分な間隔（最低1m）をあけて整列するよう周知する。
 - ・ 現金の取り扱いをできるだけ減らすために、オンライン販売、キャッシュレス決済を推奨する。
 - ・ スタッフがマスク、必要に応じてフェイスシールド、手袋等を着用することを周知する。
 - ・ 対面販売の場合、透明ビニールカーテン又はアクリル板等を設置する。
 - ・ 不特定多数の人が触れるサンプル品・見本は置かないようスタッフに周知する。

(7) 当日、感染が疑われる人が出たときの対応

事業実施中に体調を崩された来場者がいた場合は、以下のように行い、適切に対応できるように心掛ける。

- ① 速やかに救護室へ案内し、隔離する。
- ② 対応するスタッフは、マスクやフェイスシールド、手袋を着用のうえ対応し、発熱者との濃厚接触を避けるため、速やかに氏名、連絡先、客席位置等を確認後、帰宅・通院を促す。

第2章 出演者・スタッフの感染防止

(1) 基本的な感染予防対策

日常生活において出演者及びスタッフ等の感染予防対策として、以下のことを徹底する。特に学校においては、『学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～「学校の新しい生活様式」～』を参考に対策に努める。

- ① マスク着用を徹底するとともに、マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向く等の咳エチケットも実践する。
- ② 手指消毒又は手洗い等日常的な感染防止対策に努める。
- ③ 日々、十分な睡眠を取り、水分を摂取することをはじめ、健康管理に努める。
- ④ 日常生活において、感染リスクの高い場所への出入りは控え自己管理に努める。
- ⑤ ステージ衣装やスタッフ衣装等はこまめに洗濯する。
- ⑥ 新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）（自治体独自の通知アプリ、QRコードを活用したシステムを含む）の利用を促す。
- ⑦ 出演2週間前から2週間後までの健康観察を出演者・スタッフ等関係者一人一人が記録（様式1）し、1カ月間保管する。場合によっては、責任者がまとめて主催者へ提出する。
- ⑧ 出演申請書（別紙1または別紙2）を主催者に提出する。なお、提出書類は事業終了後1ヶ月間事務局で保管し、それを過ぎた後は廃棄処分する。
- ⑨ 本番までの2週間に、次のいずれかの症状又は事象がある出演者は自宅待機としPCR検査の受診を促すとともに、医師又は関係機関に相談し、その判断に基づき、主催者は出演の可否を決定する。
 - ア. 37.5度以上の発熱または平熱と比べて1度以上高い発熱があった。
 - イ. 咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐の症状があった。
 - ウ. 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触があった。
 - エ. 過去2週間以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国・地域への訪問歴、及び当該在住者との濃厚接触があった。

(2) 関係者との連携体制の構築

感染リスクをできるだけ避けるため、スタッフの人数は必要最小限に留め、関係者との連携体制を構築する。

- ① 事業実施に関わる関係者（照明・録音録画業者・楽器店等）を事前に把握し緊急連絡先（様式2）を主催者に提出する。
- ② 主催者は施設管理者と綿密に連携を図る。
- ③ 少なくとも次のような関係者とは、事前に感染予防について対策を確認・調整・共有をする。
 - ア. 施設管理者

- ・ 接触感染、飛沫感染、施設としてのリスクの評価とそれに基づく開催の可否
 - ・ ホール内で来場者が通常入るすべてのエリアでの常時換気の実施（トイレや控室・楽屋も含めて）
 - ・ 当日体調を崩された出演者・スタッフを案内する別室の確保
 - ・ 緊急時の対応 など
- イ. 舞台、音響、照明、録音、録画等の機材や備品等の取扱者
- ・ 取扱者の特定
 - ・ マイクロフォンなど複数名が使用する機材のこまめな消毒
 - ・ ピアノ等会場備付の楽器のこまめな消毒
 - ・ 感染リスクを避けるための対策 など
- ウ. 会場内の清掃担当者
- ・ 事業実施日以外及び事業実施当日の清掃・消毒内容
 - ・ 消毒液の設置場所 など
- エ. 保健所
- ・ 事業実施会場のある地域における保健所の連絡先 など

（３） 当日の会場入りの際の対策

事業当日、会場入りする際は、出演者・スタッフは次のようなことを徹底する。

- ① 事業当日は会場入りする前に自宅等で検温する。平熱と比べて高い発熱がある場合、及び体調不良の症状（咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、下痢、嘔気・嘔吐等の症状がある場合）があった場合自宅待機とし、事業主催者の指示を受ける。
- ② 記録した健康観察記録（様式１）は各団体で１カ月間保管するが、場合によっては提出を求める。
- ③ 出演申請書（別紙１または別紙２）を主催者に提出する。
- ④ マスク着用を徹底し、マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向く等の咳エチケットも実践する。会場入りに際しマスクを着用していない出演者・スタッフには、マスクの着用を求め、配布や販売できるマスクを準備する。
- ⑤ 会場入りしたらまず手指消毒又は手洗いをを行う。
- ⑥ 控室、楽屋では、十分な間隔（最低１ｍ以上）を保つ。

（４） リハーサル、本番時の舞台上での対策

舞台上では接触を抑制する観点から、次のような行動に努める。

- ① リハーサル中は、演奏者・スタッフは会話をする場合にはマスクを着用する。マスク着用下においても咳をする時には腕で口を覆うまたは下を向く等の咳エチケットも実践する。会話する際はマスクを着用していなければ十分な距離を確保する。
- ② 舞台上への楽器、椅子及び譜面台等備品の搬入、セッティング及び搬出時は、特定の人が担当し手袋を着用する等不特定多数が触れないようにする。特にステージスタッフは不特定多数が触れるものをセッティングあるいは移動する前後には必ず手指消毒又は手洗いをを行う。
- ③ 舞台上の椅子や譜面台は１日数回程度消毒する。
- ④ 搬入、セッティング、搬出に際して、十分な時間を設定するなどし、十分な感染対策を講じる。
- ⑤ 舞台上でのセッティングにあたっては、舞台から観客との距離を水平距離で２ｍ以上とる。芸術表現上又は演奏上難しい場合は使用する客席の位置を舞台から十分離す。
- ⑥ 声を発する楽曲を演奏する場合、マスクを着用して発声する。それが不可能な場合は周囲との

距離を前後 2m・左右 1m とる。

- ⑦ 管楽器の結露は床に直接落とさず吸水シートなどに吸収させ演奏者自らが持ち帰る。

(5) 舞台裏、控室・楽屋等での対策

舞台裏、控室・楽屋等の利用については不特定多数が触れやすい場所の消毒を定期的に行うと共に定期的な換気を心がけ、必要に応じて扇風機、サーキュレーターによる換気を行うと共に、扉や窓等を解放し外気を取り入れる等、実効的な換気量（20 m³/時以上）を保持できるように努める他、接触を抑制する観点から次のような行動に努める。

- ① 同時に多くの人が同一の場所を利用することの無いように、使用人数全体を抑える。又は使用に際して時間差をとるなどの対応を行い、密になることを避ける。
- ② 消毒液などを設置する。
- ③ 舞台裏、控室・楽屋では、マスク着用を徹底する。
- ④ 食事の前、トイレの後、結露水や唾液・飛沫が付着していると考えられる部位に触れた後、目・鼻・口に触れる前は、手指消毒又は手洗いをする。
- ⑤ 控室や楽屋で飲食をとる際は、十分な距離（最低 1 m）を保ち必要に応じて透明ビニールカーテン等の設置対策を徹底する。
- ⑥ 飲料水は持参するよう周知する。
- ⑦ 使い捨ての紙皿や紙コップを使用する。
- ⑧ 飲食後のごみは持ち帰りとする。
- ⑨ トイレ
 - ア. トイレでは、十分な間隔（最低 1 m）を空けて整列するよう周知する。
 - イ. トイレのハンドドライヤーは使用禁止とし、ハンカチの持参使用を周知する。
 - ウ. トイレの使用後は、蓋を閉じてから流すようにする。

(6) 出演者やスタッフで感染が疑われる人が出たときの対応

事業実施中に感染が疑われる人が出た場合、以下のように行い、適切に対応できるように心掛ける。

- ① 体調不良者にマスクを着用させ、速やかに別室へ案内し、隔離する。
- ② 対応するスタッフは、マスクや手袋を着用のうえ対応し、速やかに責任者（顧問等）などの関係者に連絡し通院を促す。また、発熱などの症状を伴っている場合、参加団体はその時点で、全員帰宅させる。
- ③ 必要に応じて、あらかじめ特定しておいた医療機関及び保健所に連絡し、指示を受ける。
- ④ スタッフによって取得した個人情報、漏洩することがないよう 1 ヶ月以上を目安に適切に管理・保存の上、適切に破棄する。

(7) 事業終了後の対応

事業終了後は、できるかぎり次のように行う。

- ① 来場者と接触するような行動は控える。
- ② 来場者からのプレゼントや花束等の受理は控える。
- ③ 舞台裏、控室や楽屋に長居せず、速やかに片付け・着替え等を済ませて、換気の良い場所へ移動するよう心掛ける。

事業名 () 新型コロナウイルス感染症対策 【体温・体調チェック表】

※ 事業実施の前後2週間、毎日記入し各団体で保管願います。(場合によっては提出を求めることがあります。)

※ 体温は数字を記入、他の項目は○か×を記入してください。

※ 区分は、出演者、補助員、顧問、指導者、引率教員、スタッフ、照明、録画、楽器店、審査員等をお書きください

区 分	氏 名

月/日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体 温	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分
平熱超えていない							
咳など風邪症状がない							
だるさ、息苦しさがない							
嗅覚・味覚異常がない							

月/日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体 温	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分
平熱超えていない							
咳など風邪症状がない							
だるさ、息苦しさがない							
嗅覚・味覚異常がない							

月/日 (曜)	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()	/ ()
体 温	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分	度 分
平熱超えていない							
咳など風邪症状がない							
だるさ、息苦しさがない							
嗅覚・味覚異常がない							

【別紙1】

〔出演者用〕

事業名 ()

事業出演における 新型コロナウイルス感染症対策に係る確認事項および申請書

事業に出演するメンバー全員の提出が必要です。本用紙の提出が無い場合は出演できません。
また、本申請書は事業運営上の目的以外での使用はしません。事業終了後1カ月間は事務局において保管し、その後廃棄します。

・ 事業実施の前2週間における確認事項（該当する回答に○をつけ、必要に応じて詳細を記載してください）

※すべての項目が「いいえ」の場合について、出演することができます。ただし、(1)～(4)について、他の病気や体調不良等も考えられますので団体代表者やかかりつけの医師等と十分相談の上出演の可否を決めてください。

(1) 平熱と比べて高い発熱がありましたか？

いいえ ・ はい (日前 度が 日間)

(2) 咳、のどの痛みなど風邪の症状はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的症状)

(3) だるさ（倦怠感）、息苦しさは（呼吸困難）はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的症状)

(4) 嗅覚や味覚の異常を感じたことはありましたか？

いいえ ・ はい (具体的症状)

(5) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的内容)

(6) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいますか？

いいえ ・ はい (具体的内容)

(7) 海外へ渡航した、または海外在住者との濃厚接触はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的内容)

以上の記載内容で間違いありません。

令和 年 月 日

所属 _____ 氏名 _____ 学年 _____ 年齢 _____ 歳

住所 〒 _____ 連絡先 _____ - _____

※ 上記の項目についての確認（児童生徒は必須） → 保護者氏名 _____ (印)

【別紙2】

補助員・顧問・指導者・引率教員・
スタッフ・事業関係者・審査員用

事業名 ()

事業参加または従事における 新型コロナウイルス感染症対策に係る確認事項および申請書

本申請書は事業運営上の目的以外での使用はしません。また、事業終了後1カ月間は事務局において保管し、その後廃棄します。

- ・ 事業実施の前2週間における確認事項（該当する回答に○をつけ、必要に応じて詳細を記載してください）
※すべての項目が「いいえ」の場合について、事業に参加または従事することができます。ただし、
(1)～(4)について、他の病気や体調不良等も考えられますのでかかりつけの医師等と十分相談の上、
参加または従事するかどうかを決めてください。

(1) 平熱と比べて高い発熱がありましたか？

いいえ ・ はい (日前 度が 日間)

(2) 咳、のどの痛みなど風邪の症状はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的症状)

(3) だるさ(倦怠感)、息苦しさは(呼吸困難)はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的症状)

(4) 嗅覚や味覚の異常を感じたことはありましたか？

いいえ ・ はい (具体的症状)

(5) 新型コロナウイルス感染症陽性とされた方との濃厚接触はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的内容)

(6) 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方はいますか？

いいえ ・ はい (具体的内容)

(7) 海外へ渡航した、または海外在住者との濃厚接触はありましたか？

いいえ ・ はい (具体的内容)

以上の記載内容で間違いありません。

令和 年 月 日

所属 _____ 氏名 _____ (自署) 年齢 _____ 歳

住所 〒 _____ 連絡先 _____